

注意事項

※募集する奨学生は、下記出願条件と、人物・学業ともに優れかつ健康であって経済的理由により修学が困難とみとめられる者が対象となります。なお、特に記載がない場合は、日本人学生対象です。

※各奨学会の希望者の中から、家計収入や成績により内部選考を行い推薦者を決定します。

※下記の奨学会を希望する者は、「公益法人奨学会願書（内部選考用）」（父母及び本人（本人に所得がある場合）の所得関係証明書と成績証明書を添付）と「希望奨学会申込票」を締切日までに本部奨学厚生課奨学チームに提出してください。

※出願に必要な書類は充分にご確認の上提出してください。

※併給不可の団体について、併願して採用された場合には、どちらか一方は辞退又は採用取消することとなります。

※内部選考通過者に、奨学会の募集要項、願書をお渡しし書類を準備して頂きます。その際、指導教員等の推薦書や健康診断書を提出することがあります。

内部選考を行う公益法人奨学会募集について(第1回)

申込締切日:4月5日(火)

願書配布及び申込受付:本部奨学厚生課奨学チーム

※学年は平成23年4月1日現在

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	推薦人数
公益信託 松尾金藏記念奨学 基金	<p>大学院:文学、哲学、言語学、人文地理学、史学等を学ぶ人文社会研究科修士課程1年次の者で、以下のすべてに該当する認められること。 (1)就学上奨学金の援助を必要とする者。(家族の生計を支える者の前年度年収又は本年度の見込みが原則800万円〔税込総収入〕以下とする。) (2)品行方正、健康で学業成績が優秀な者。 (3)平成23年4月1日現在の年齢が30歳以下の者。</p> <p>支給期間:正規の最短修業年限まで(年度ごとに継続審査有り)</p>	不可	給与 年額100万円 (6カ月ごと支給)	1
公益信託 日新製糖奨学育英 基金	<p>学部:東京都内に居住し、学業・人物ともに優秀かつ健康な学生であって、経済的事情により修学の継続が困難と認められる工学部3、4年生。 ※最終学年まで1~2年以内の学生を対象とするため、平成23年度に工学部に高専から編入学する学生は、最終学年まで3年のため、学年が3年生であっても出願できない。</p> <p>※採用が決定した場合には、7月上旬に「贈呈式」および「生活指導・激励のための懇親会」が開催予定ですので出席してください。</p> <p>支給期間:2011年7月から(4月に遡って)正規の最短修業年限迄</p>	望ましくない (ただし日本 学生支援機構 は可)	給与 30,000円	1
財団法人 山岡育英会	<p>大学院:農学生命科学研究科修士1年で、以下のすべてに該当する者。 (1)学部時代に学問・研究に意欲的に取り組み、優れた成績を残している者。 (2)将来社会に何らかの貢献が期待できる者の中で、かつ研究生活を維持する上で、経済的な女性が必要と認められる者。 ・内部選考通過者は、財団による書類審査及び面接選考があります。(5~6月) ・奨学生採用証書授与式を6月下旬に開催予定です。</p> <p>支給期間:平成23年4月から平成25年3月迄</p>	可	給与 60,000円	1

内部選考を行う公益法人奨学会募集について(第1回)

申込締切日:4月5日(火)

願書配布及び申込受付:本部奨学厚生課奨学チーム

※学年は平成23年4月1日現在

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	推薦人数
財団法人 古河記念基金	<p>学部:以下のすべてに該当する、理学部、工学部、農学部(獣医学課程を除く)、薬学部3、4年生。ただし金属その他資源関係の学生を優先とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国籍を有すること。 ・学業成績や取得単位数が優秀であること。 ・卒業までの進級が十分見込まれること。 ・家庭の経済状況については、年収900万円以下であること。 <p>支給期間:正規の最短修業年限迄 ※奨学生が引き続き次の課程へ進学した場合(例:学部から修士)にも、全支給期間最長6年間まで支給可能。</p>	可	給与 30,000円	1
財団法人 日本証券奨学財団	<p>大学院:心身ともに健康、かつ学業優秀で資質優秀な積極性のある、法学政治学研究科、経済学研究科、公共政策学教育部の修士(専門職学位)課程1年次、または博士課程1年次の者で、下記すべてに該当すること。</p> <p>(1)学資の援助が必要と認められる者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家計収入が給与世帯で年1,000万円以下、給与世帯以外で年500万円以下とする。 ・本人が一定の職業に従事し生計を維持するに足る収入を得ていないこと。 <p>(2)修士課程の者は25歳以下、博士課程の者は28歳以下であること。</p> <p>(3)日本国籍を有すること。</p> <p>(4)財団の各種行事に出席できる者。</p> <p>※内部選考通過者は、新年度受診の健康診断書を願書とともに提出していただきます。学内の健康診断を受診後では、間に合いません。提出できない場合は財団の選考において不利になることがありますので外部の医療機関等で各自受診し(自費)、提出することとなります。</p> <p>※内部選考通過者は財団による書類選考及び面接選考があります。</p> <p>支給期間:修士(専門職学位)課程の者は2年間、博士課程の者は3年間</p>	不可(ただし日本学生支援機構は可)	給与 修士・専門職 自宅40,000円 自宅外50,000円 博士自宅45,000円 自宅外55,000円	1
公益財団法人 三菱UFJ信託奨学財団	<p>大学院:農学生命科学研究科、新領域創成科学研究科の修士1年生または博士1年生で、以下のすべてに該当する者。</p> <p>(1)健康で、学業成績、人物ともに優れている者で、学費の支弁が困難と認められる者。</p> <p>(2)将来、民間企業・官公庁・学校等に勤務して、産業・文化面で活動し社会に貢献しようと志す者、またはこれらの活動に関連する学術の研究を志す者。</p> <p>(3)平成23年4月1日現在、満33歳以下であること。</p> <p>支給期間:正規の最短修業年限迄</p>	可(ただしその内容を届けること)	給与 50,000円	2

平成23年3月18日本部奨学厚生課奨学チーム